

平成26年11月16日(日)

保健・医療・介護連携推進シンポジウム 『埼玉県の歯科・口腔の保健医療に関わる 多職種連携推進を考える』

パネルディスカッション参加団体による
プレゼンテーション資料

④公益社団法人 埼玉県看護会

発表者：会長 熊木 孝子

平成26年度 保健・医療・介護連携推進シンポジウム

平成26年11月16日

埼玉県看護協会の取り組みと 多職種連携について

埼玉県看護協会 会長 熊木孝子

日本看護協会とは

- * 看護の資格を持つ個人が、自主的に加入し運用する日本最大の看護の職能団体である

目的：都道府県看護協会との連携のもと、保健師、助産師、看護師および准看護師が教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図ることにより、人々の健康な生活の実現に寄与すること

日本看護協会 職能委員会について

1. 保健師職能委員会
2. 助産師職能委員会
3. 看護師職能委員会（Ⅰ・Ⅱ）

Ⅰ → 病院領域

Ⅱ → 介護・福祉関係施設・在宅等領域

* 各職能委員会は、それぞれ、職能上の問題を審議し
会長に助言する

*

[出典：公益社団法人 日本看護協会 定款第8章(第42条)]

埼玉県看護協会の沿革

その1

- * 1946年 日本産婆看護婦保健婦協会結成(1951年日本看護協会と改称)
- * 1947年 埼玉県支部結成
- * 1981年 **一般社団法人埼玉県看護協会 誕生**
- * 1987年 埼玉地域看護研修センター(第1研修センター)落成
- * 1992年 秩父訪問看護ステーション、与野訪問看護ステーション開設
- * 1994年 川口訪問看護ステーション開設
認定看護管理者教育ファーストレベル開講
- * 1995年 鳩ヶ谷訪問看護ステーション 開設
- * 1997年 社会福祉法人「えがりて」特養「吹上苑」の経営に参画
- * 1998年 県南訪問看護ステーション開設
- * 1999年 与野第2訪問看護ステーション開設
日本看護学会 老人看護 開催

埼玉県看護協会の沿革

その2

- * 2000年 吹上訪問看護ステーション開設
- * 認定看護管理者教育セカンドレベル開講
- * 2001年 埼玉高齢者介護研修センター(第2研修センター)落成
- * 2002年 支部の地区割り変更(9支部)
- * 2006年 第1研修センター改修、日本看護学会 看護管理 開催
- * 2008年 鳩ヶ谷訪問看護に療養通所介護事業所を開設
- * 2009年 秩父訪問看護ステーションに重度心身障害者通所事業開始
(市委託)
- * 2009年 日本看護学会 成人看護Ⅰ 開催
- * 2010年 与野第2訪問看護ステーションは与野訪問看護ステーションに
統廃合
- * 2011年 日本看護学会 老年看護 開催
- * **2011年 公益社団法人 埼玉県看護協会に移行**
- * 2012年 認定看護管理者教育サードレベル開講
- * 2013年 日本看護学会 看護教育 開催

埼玉県看護協会の目的と事業（定款より）

* 目的

日本看護協会と連携し、保健師、助産師、看護師及び准看護師が、看護に関する専門教育と研鑽により看護の質向上を図ることを支援するとともに、看護職が安心して働き続けられる環境づくりを推進し、併せて地域のニーズに応える看護職による訪問看護等の地域医療の推進を図り、もって県民の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

* 事業

- ① 継続教育等看護の質向上に関する事業
- ② 看護職の確保・定着に関する事業
- ③ 看護業務の改善に関する事業
- ④ 医療安全対策に関する事業
- ⑤ 災害被災者の支援に関する事業
- ⑥ 看護の普及啓発に関する事業
- ⑦ 地域看護活動に関する事業
- ⑧ 在宅療養支援に関する事業
- ⑨ 自治体事業に関する受託事業

公益社団法人埼玉県看護協会の使命

■人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、県民の健康な生活の実現に貢献する。そのため

看護に関する専門教育と研鑽による看護の質の向上を図る

看護職が安心して働き続けられる環境づくりを推進する。

訪問看護事業等を通して地域の人々のニーズに応える看護の展開を図る

3つの使命に基づいた事業内容

看護の質の
向上

看護基礎教育、継続教育
認定看護管理者教育、看護研究、医療安全

安心して働き
続けられる環
境づくり

看護職確保定着事業、労働環境改善、福利厚生
医療安全等の相談窓口、看護職の権利擁護
ナースセンター事業

地域のニー
ズに応える看
護の展開

地域看護活動、訪問看護ステーション事業、
三職能の業務拡大、ホームヘルプサービス従事
者養成、介護講習会

基本戦略：6つの実現手法

I 政策形成

- ・調査研究
- ・制度改革への政策提言
- ・政策決定過程への参画と働きかけ
- ・県民の理解と賛同を得るための働きかけ

II 自主規制

- ・看護倫理規定の遵守
- ・業務基準・ガイドライン等の周知・活用

III 支援事業

- ・継続教育の実施
- ・認定看護管理者教育の実施
- ・学術研究の推進（支援）
- ・労働条件・環境の改善
- ・看護職の権利擁護
- ・医療安全に対する相談支援
- ・学会開催、福利厚生

1) 看護の質の向上

3) 地域のニーズに応える看護の展開

2) 看護職が働き続けられる環境づくり

VI 社会貢献

- ・災害支援
- ・まちの保健室事業
- ・ホームヘルプサービス従事者養成研修、介護講習会

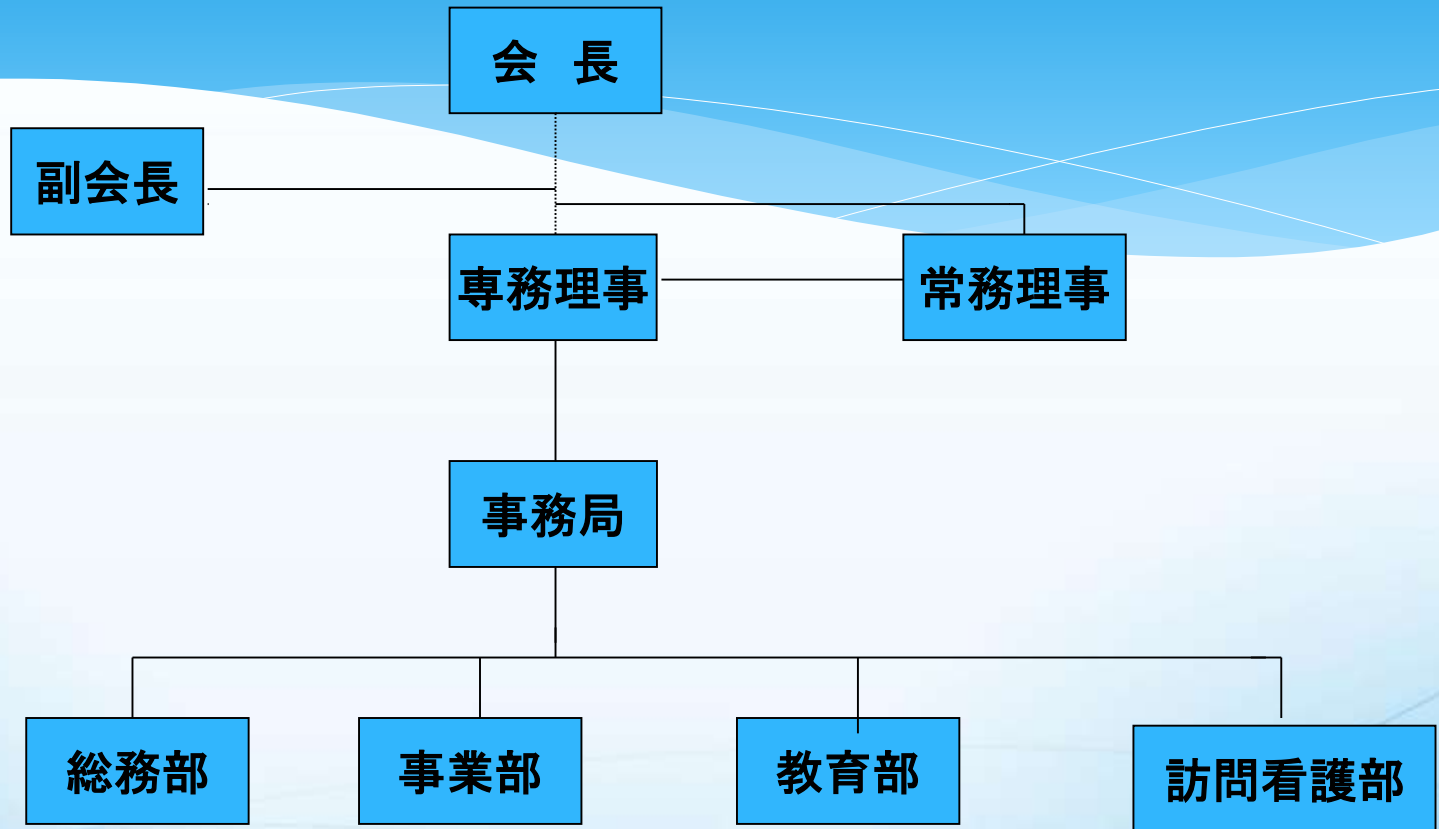
V 広報

- ・広報誌、ホームページ等による情報提供
- ・マスコミを通じた広報

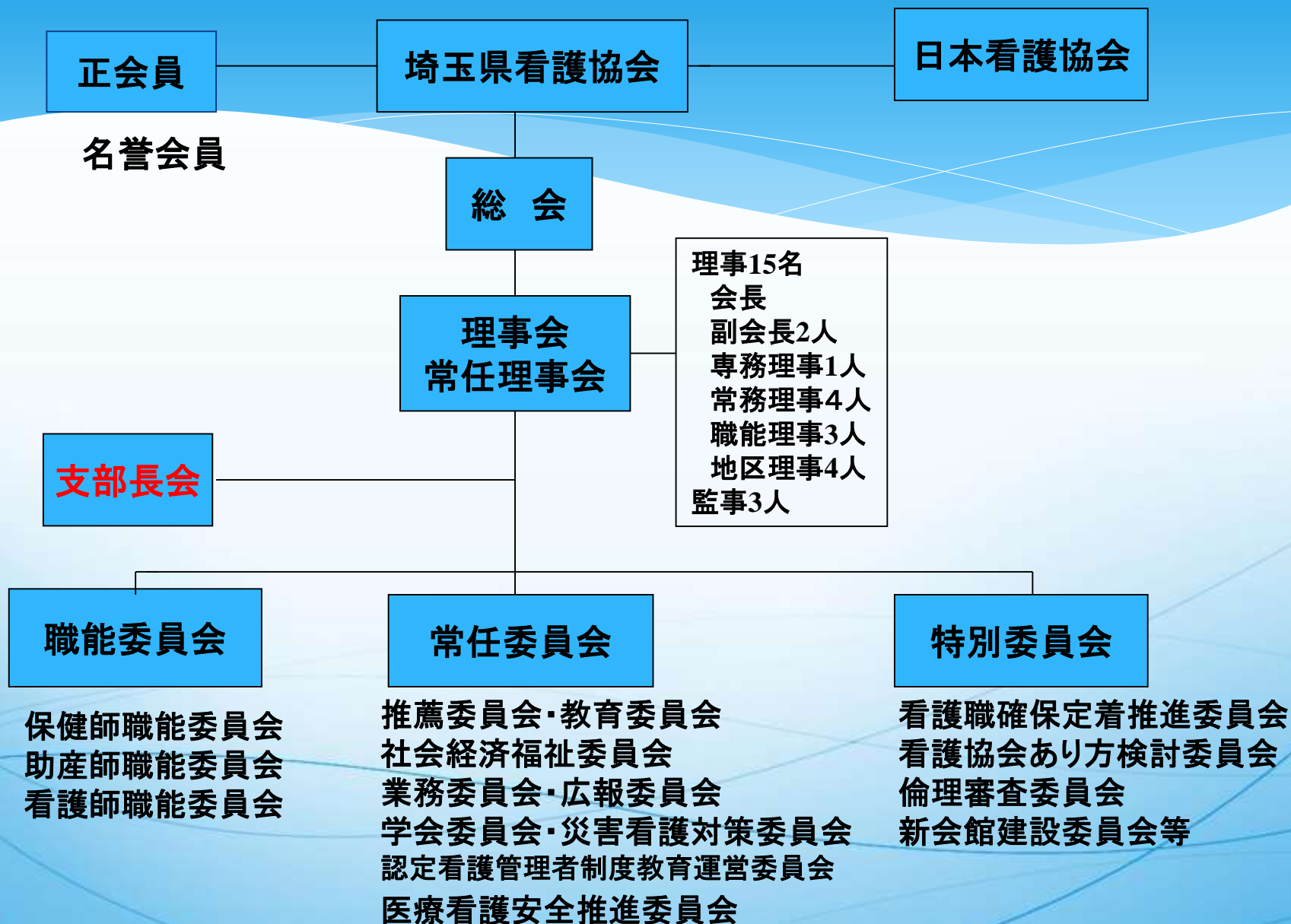
IV 開発・経営

- ・訪問看護ステーションの経営
- ・看護業務の機能拡大

運営組織図



議決機関及び執行機関



平成26年度 埼玉県看護協会重点事業

- 1 長期療養を支える訪問看護等の機能強化
- 2 働き続けられる労働環境改善の推進
- 3 社会のニーズに対応できる看護職の育成・支援
- 4 職能委員会の機能強化
- 5 県民への健康づくり支援
- 6 新会館建設に向けた取り組み

継続教育

教育理念

埼玉県看護協会は、多様化する地域住民のヘルスケアニーズに応えるために、個々の看護職者が自律的にキャリア開発していけるように、継続教育の体系化を図り支援する。

教育目的

- 1.看護専門職として必要な看護実践能力の向上を図る。
- 2.看護専門職としての倫理的視点を養う。

教育目標

- 1.看護実践に必要な知識・技術・態度の習得を目指す。
- 2.看護職に必要なリーダーシップ能力を養う。
- 3.社会のニーズや医療の進歩に対応できる専門能力を養う。
- 4.看護管理者に必要なマネジメント能力を養う。
- 5.実践に活用できる研究能力を養う。
- 6.幅広い社会性を身につけ、豊かな人間性を養う。

支部活動

1 総会

2 研修会・講演会

3 看護研究発表会

4 「看護の日」関連イベント

- ・健康相談、健康チェック、老人体験、妊婦体験等

5 会員交流会

6 地域への支援活動

- ・「糖尿病予防週間」での無料相談会
- ・救護活動(スリーデーマーチやその他の行事に関して)
- ・救急フェスタでの健康相談
- ・生活習慣病予防キャンペーン事業での健康相談事業等

多職種連携について

* 埼玉県看護協会における継続研修の一部として、口腔ケアに関する内容

1 新人看護師対象

「新人のためのフィジカルアセスメント/
食事援助技術」

2 フォローアップ研修

「効果的な摂食・嚥下ケアと航空ケアⅠ」

3 フォローアップ研修Ⅱ

「効果的な摂食・嚥下ケアと口腔ケアⅡ」

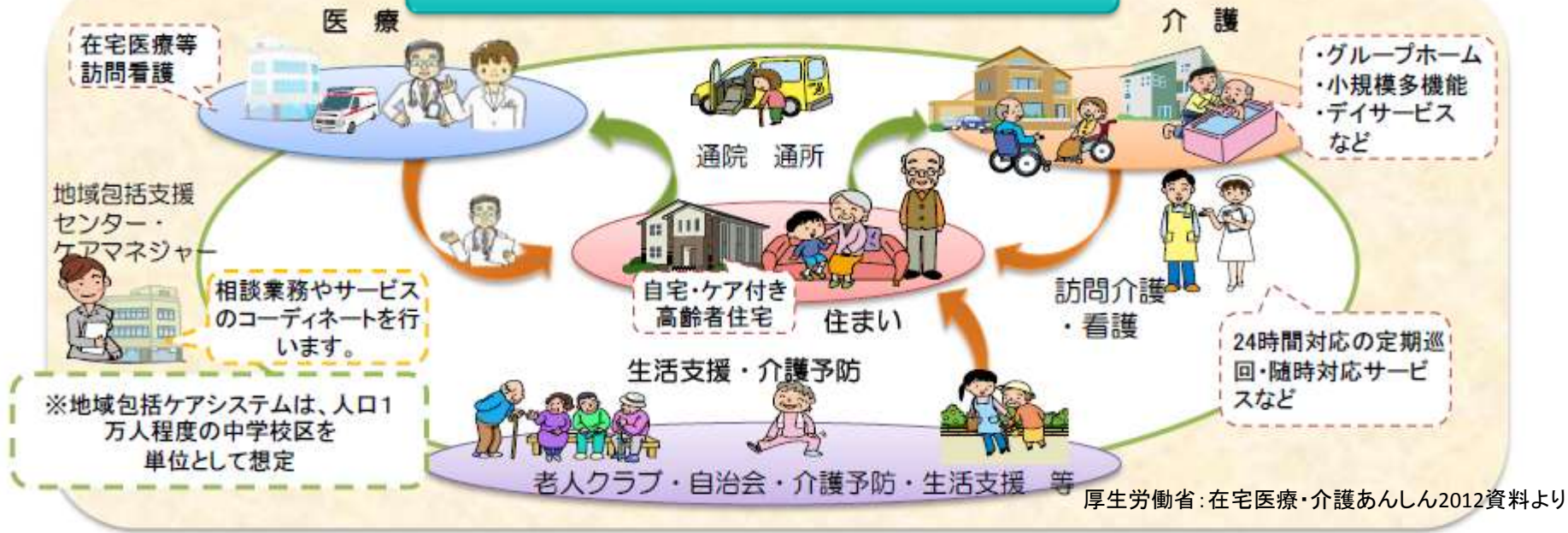
4 訪問看護研修

「摂食・嚥下障害のある在宅療養者の看護」

以上の摂食・嚥下ケア並びに口腔ケアに関する研修を実施

地域包括ケアシステムにおける看護の役割

地域包括ケアシステムのイメージ



住み慣れた地域での在宅療養を、最後まで支える
(訪問看護、在宅・介護施設における看護)

訪問看護・介護領域
の看護人材確保

訪問看護事業所の
基盤強化

効率的なサービス
提供体制の整備

看護の質の向上